

市役所からのお知らせ

臨時福祉給付金（経済対策分）の受付を開始します

「臨時福祉給付金（経済対策分）」は、対象と思われる人に、4月中旬以降に申請書を発送します。

●申請期間

4月17日（月）～8月17日（木）

※郵送の場合は8月17日消印有効

※窓口は混雑することが予想されますので、郵送による手続きにご協力をお願いします。

●受付場所

市役所第3別館1階 第14会議室

※5月初旬までに申請書が届いていない人で、次の要件にあてはまる人は問い合わせてください。

●支給要件

平成28年1月1日に筑紫野市に住民登録しており平成28年度市民税が非課税の人が対象です。

※次に該当する人は除きます。

▽平成28年度市民税が課税されている人から扶養されている人
▽生活保護を受けている人

●支給金額

対象者1人につき1万5千円



●手続方法

申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて市役所にご提出ください。

【添付書類】

①本人確認書類（運転免許証、健康保険証等の写し）

②指定した給付金の受取口座が確認できる書類（通帳やキャッシュカードの写し）

●問い合わせ先

臨時福祉給付金コールセンター
☎（929）1090

給付金詐欺にご注意ください！

▽市役所や厚生労働省などが、ATM（銀行・郵便局・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

▽「臨時福祉給付金（経済対策分）」のために手数料などの振込を求めるとは絶対にありません。

クールビズを実施します

市では、地球温暖化防止と省エネルギーのため、クールビズに取り組みます。クールビズとは、冷房温度28℃設定、職員の服装をノーネクタイ・ノー上着などの軽装にするなどの取り組みです。

家庭でできる取り組みとしては、一部屋に家族が集まり、エアコンの稼働数を減らす、扇風機を使い空気を循環させるなどの方法があります。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●期間 5月1日～10月31日

●問い合わせ先 環境課

井戸水の排出量を認定しています

下水道、農業集落排水処理施設、汚水処理施設に排出する井戸水を使用している家庭では、汚水排出量を認定しています。認定する汚水排出量は下表のとおりです。

●申請に必要なもの

▽汚水排出量減量認定申請書（上下水道料金総務課窓口にあります）

▽世帯全員分の住民票の写し

●問い合わせ先

上下水道料金総務課料金担当
☎（923）7111

①井戸水のみ使用の場合

世帯人数	汚水排出量 (1カ月)	汚水排出量 (2カ月)
1人(※)	9立方メートル	18立方メートル
2人以上	18立方メートル	36立方メートル

※申請した後の請求分から変更になります。

②水道水と井戸水を併用している場合

世帯人数	汚水排出量 (1カ月)	汚水排出量 (2カ月)
1人(※)	水道使用量 +5立方メートル	水道使用量 +10立方メートル
2人以上	水道使用量 +9立方メートル	水道使用量 +18立方メートル

※単身世帯であれば、申請により汚水排出量が減量となります。(申請後の請求分から変更になります) また、今まで単身世帯だった人が2人以上の世帯になった場合も速やかに届けてください。

**子どもの読書推進講座 さいとうしの
じぶんの絵本ライブとワークショップ
「自分の名前で絵本をつくらう！」**

『あっちゃんあがつく』などの絵本でおなじみのさいとうしのぶさんと「〇っちゃん〇がつく」の絵本を作りませんか。絵本ライブもあります！

●日時 4月22日(土)、13時30分～15時30分

●講師 さいとうしのぶさん(絵本作家)

●場所 市民図書館集会所

●定員 先着50人(子どもとその保護者)

※小学4年生までは保護者と参加してください。(保護者も絵本作りできます)

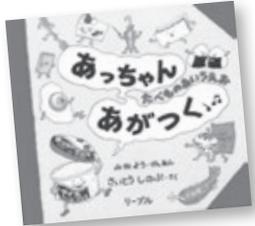
●持ってくるもの 筆記用具、はさみ、ステイックのり、着色するもの(色鉛筆、クレヨン、カラーサインペンなど※クレパスは不可)

●申込方法 市民図書館カウンターか電話にて(現在受付中です)

●問い合わせ先

市民図書館

☎(928)4343



**筑紫野市同和教育研究会
市民会員を募集しています**

市では、人権のまちづくりの推進に向けた具体的な取り組みを進めています。市同研では、人権・同和教育の充実や、参加しやすい学習会の提供など「お互いの人権を尊重しあう明るいまちづくり」に向けた取り組みを推進しています。

市民の皆さんと共に活動を進めていくために市民会員を募集します。

●会費 1000円

※会員の申し込みは、随時受け付けています。

●申し込み・問い合わせ先
教育政策課 人権・同和教育担当

「人権講座」受講生募集

～出会い・ふれ合い・学びあい～

まな

毎回講師を招いて、さまざま人権についての学びを深めます。普段疑問に思っていること、誰かのために助けになりたいこと、何かヒントが見つかるかもしれません。今までの受講生からも好評を得ています。人権について、一緒に考えてみませんか。

●日時 7月5日、9月13日、11月8日

日(館外学習)、1月10日、2月14日(いずれも水曜日)の10時～12時(年5回)

●場所 生涯学習センター他

●対象 年齢、性別を問いません。

●会費 無料(館外学習のみ実費負担あり)

●申し込み・問い合わせ先
教育政策課 人権・同和教育担当

人権施策就労促進セミナー

「公務員講座」受講生募集

市では、同和問題解決のために就労対策の一環として始めた「就労促進セミナー」を、今年度も市内の受講希望者に対して広く募集を行います。

「公務員(地方初級程度)になりたいけど、どんな勉強をしたらいいのだろう?」、「二次試験の面接が苦手だな」などの不安に対して、公務員受験のための専門講師が丁寧にサポートします。

●開講期間・時間

5月下旬(予定)～9月中旬・週3回(月、水、金曜日)の19時30分～21時30分

●場所

京町隣保館(市内二日市北3-2-7)

●対象者

地方初級(高校卒業程度)の公務員試験の受験希望者で、期間中継続して受講できる筑紫野市民。

●講座内容

地方初級程度の公務員受験のための学習(数的推理、判断推理、社会全般など)

●定員 先着10人程度

●参加費 無料

●申込方法
専用の申込用紙に必要事項を記入して、申込期間中に市役所人権政策課まで持参により提出してください。未成年者の場合は保護者による提出可。

●申込用紙の設置場所

▽美咲隣保館(市内美咲9-3)

▽岡田隣保館(市内岡田1-24-2)

▽永岡隣保館(市内永岡896-1)

▽京町児童センター(市内二日市北4-1-5)

▽市役所人権政策課

●申込期間

4月17日(月)10時～4月21日(金)16時

●問い合わせ先 人権政策課